

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	消防団員報酬及び交付金等支給事務		整理番号	1001-041
前総合計画体系	政策	第1章 快適で安全な東みよし	担当部署	総務課
	基本施策	6 消防・防災体制の充実	所属長	松田 浩栄
	単位施策	(1) 消防団の充実促進	電話番号	82-6303
根拠法令等	東みよし町消防団に関する条例 東みよし町消防団に関する条例施行規則			
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内 <input type="checkbox"/> 6年～10年 <input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上	

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	東みよし町消防団員	対象者	379人
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	消防団が地域防災力の中核として欠くことのできない存在であることに鑑み、消防団員の処遇改善と強化を図る。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>東みよし町消防団に関する条例(平成18年3月1日条例第153号)に基づき、消防団員に報酬(年額: 団長120,000円、副団長90,000円、分団長63,000円、副分団長39,000円、部長33,000円、班長30,000円、団員12,000円)を支払うもの。</p> <p>分団運営交付金として、機械維持費、団員割、運営費に分かれており、機械維持費はポンプ車1台あたり25,000円、小型ポンプ1台あたり15,000円で算定。運営費は団員数29人以下は50,000円、34人以下は70,000円、35人以上は100,000円とし、月例点検、年末警戒、出初式の出勤手当等を含む。団員割は一人あたり5,000円とする。</p> <p>基準日は9月1日とし、委任(同意)書及び請求書により、分団の指定口座に振り込みを行う。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<p>地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たしている。また防火パレードなど啓発活動を通じ、住民の防災に関する意識啓発に努めている。</p>		
特記事項	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成26年4月1日施行)		

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	11,317,748 <small>うち繰越分↓ 0</small>	11,189,748 <small>うち繰越分↓ 0</small>	11,735,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>
財源内訳	国庫支出金(a)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	県支出金(b)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	一般財源(e)	11,317,748 <small>うち繰越分↓</small>	11,189,748 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和元年度経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 8 消防費 項 1 消防費 目 1 非常備消防費 報酬 7,220,000円 負担金、補助及び交付金 3,969,748円		
備考			